

脆弱性情報の公表ポリシー

TMEIC は提供する製品をお客さまに安心してお使いいただけるよう、本ポリシーに基づき TMEIC 製品に関わる脆弱性情報の収集および影響調査、リスク評価を行い、脆弱性と確認した場合は適切にその情報および対処方法を公表します。

脆弱性情報の収集

TMEIC 製品に関わる脆弱性を発見した場合、次のフォームより連絡をお願いします。

- 脆弱性報告フォーム(準備中)

連絡には少なくとも以下の内容を含めるようお願いします。

- 対象製品の名称
- 脆弱性の内容・想定される影響
- 再現手順や証拠となる情報(スクリーンショット、動画等)

連絡をいただいた方(以下、報告者)には、報告を受け付けた旨を連絡します。ただし、本ポリシーにそぐわないと判断した場合は対応を見合わせることもあります。

調査・対策

受け付けた脆弱性に関する情報を TMEIC 内に速やかに展開し、調査します。調査の結果、TMEIC 製品の新たな脆弱性と確認した場合はその影響やリスクを評価します。評価の結果、リスク低減を要すると判断した場合は対策方法を検討、準備します。その際、必要に応じて製品開発関係者などのステークホルダーとの調整も行います。新たな脆弱性ではないと確認した場合は報告者と調整のうえ対応を終了します。

脆弱性に関する情報や対策方法などは TMEIC 内で適切に管理し、公表前に第三者に開示することはありません。

報告者とのコミュニケーション

少なくとも以下の場合に報告者と適切にコミュニケーションを図り、調査、対応状況を連絡、更新します。

- TMEIC 製品の新たな脆弱性と確認した場合

- 影響調査やリスク評価の結果、判断や認識が変化した場合
- 報告者以外の第三者とも調整する場合
- 公表に向けて準備する場合
- 対応を終了する場合

上記過程において報告者に追加の情報提供を依頼する場合があります。報告者との連絡はメールを介して実施します。なお、善意の連絡、協力に対して TMEIC から報告者に訴えを起こすことはありません。

公表

評価の結果、リスク低減を要すると判断した場合は適切なタイミングで脆弱性情報および脆弱性への対策方法を TMEIC のウェブサイトを通じて公表します。

ポリシーの見直し・改定

社会情勢や技術動向、法令の変更等に応じて、本ポリシーは随時見直し・改定を行います。